

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野瀬 和良
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06) 6764-2211
【事務連絡者氏名】	管理部門長 森 弘吉
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06) 6764-2211
【事務連絡者氏名】	管理部門長 森 弘吉
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 (東京都墨田区緑2丁目22番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。

第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

資本準備金の額の減少に関する事項

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額960,700,692円のうち500,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。減少後の資本準備金の額は460,700,692円といたします。

(2) 準備金の減少がその効力を生ずる日

2026年8月31日

剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 631,842,616円

(2) 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 631,842,616円

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宮本恵史、白崎雅郎、野瀬和良、森弘吉の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、中田一裕氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、乾一良氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	71,304	1,762	1	(注)1	可決(97.59)
第2号議案	71,294	1,772	1	(注)2	可決(97.57)
第3号議案					
宮本 恵史	69,952	3,110	1	(注)2	可決(95.74)
白崎 雅郎	70,171	2,808	1	(注)2	可決(96.04)
野瀬 和良	70,867	2,195	1	(注)2	可決(96.99)
森 弘吉	70,915	2,147	1	(注)2	可決(97.06)
第4号議案	71,059	2,007	1	(注)2	可決(97.25)
第5号議案	70,657	2,409	1	(注)2	可決(96.70)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上